

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131

FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリント株式会社

【討議資料】

# 宇田川よしひで

緑豊かな街づくり

市議会ニュース

vol.100(2022年8月)

## 新型コロナウイルス

### 休日等の診療・検査体制強化について

#### 1. 概要

新型コロナウイルスの急激な感染拡大に対応するため、県内全市町村を対象として、日曜・休日等に臨時の診療・検査体制を構築するもの。

#### 2. 対象日

7月30日(土)から8月7日(日)のうち、休診の医療機関が多い木曜日・土曜日・日曜日(計5日間)。※感染状況に応じ、8月14日(日)まで追加される。

#### 3. 対象医療機関

対象日が本来休診日である医療機関が、臨時的に1日あたり6時間以上、診療・検査の両方に対応する場合に対象とする(従来から木・土・日曜日に診療・検査をしている医療機関は原則として対象外とする)。

●参加想定【全県】延べ1,724医療機関 うち【川口市】延べ123医療機関

#### 4. 委託料

県が各市医師会と契約を締結し、委託料を支払う。

●1医療機関あたり1日154,840円

#### 5. 費用負担

県は国の交付金の活用を想定しているが、県の一般財源の負担が生じる場合は、政令市・中核市に費用負担を相談するとのこと。

●最大負担想定額 154,840円×延べ123機関=19,045,320円

#### 6. 本市の対応について

県の体制強化に協力し、負担金を求められた場合は、県と協議する。また、県が期間延長をしない場合は、感染拡大状況を踏まえて、本市独自の延長を検討する(8月末まで延長し、県の委託料と同額を協力金として支払うことを想定している)。

●協力金想定額 154,840円×延べ60機関=9,290,400円

# 川口市立医療センター

## 【初診時・再診時選定療養費とは】

「初期の治療はかかりつけ医で」、「専門治療は病院で」という医療機関相互の役割分担及び、業務連携の推進という目的の達成に向け、令和2年の診療報酬等改定において、地域医療支援病院で一般病床200床以上の病院は、紹介状なしで受診した患者から定額負担を徴収することが法により義務付けられている。

## 【令和4年診療報酬改定】

令和4年4月の診療報酬改定により、この初診時・再診時選定療養費を徴収すべき金額が医科初診7,700円以上、再診3,300円以上、歯科初診5,500円以上、再診2,090円以上に引き上げられたことに伴い、川口市立医療センターにおいても、額の改定が行なわれる。(令和4年10月1日より施行)

**改定案** 初診時→医科5,500円→7,700円(税込) 歯科3,300円→5,500円(税込)  
再診時→医科2,750円→3,300円(税込) 歯科1,650円→2,090円(税込)

※保険診療外の自費扱いとなるため消費税の課税対象

※ここでいう再診とは、病院が紹介した医療機関を受診せず、引き続き当該病院を受診するものをいう。

## 【他院の状況】

地域支援病院名	医科(改定前)		医科(改定後)	
	初診	再診	初診	再診
埼玉県済生会川口病院	5,500	3,300	検討中	
さいたま市立病院	5,500	2,750	7,700	3,300
戸田中央総合病院	5,500	2,750	検討中	
県立小児医療センター	5,500	2,750	7,700	3,300

## 【選定療養費免除の例】

- 小児科、産婦人科を受診される方
- 難病、重度心身障害者、小児慢性疾患など公費負担医療制度対象の方
- 生活保護を受給している方
- 川口市立医療センターの他の診療科を受診中の方
- 救急医療事業等休日夜間診療をされた方 等

## 【根拠法令】

健康保険法、保健医療機関及び保険医療担当規則、厚生労働大臣の定める評価療養・患者申出療養及び選定療養療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等

川口市病院事業使用料及び手数料条例施行規則